

令和6年度「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）応援プロジェクト」及び
「グローバルサウス諸国への教育システムの海外展開と国内還元に関する調査研究」
寄せられたご質問と回答について

日頃より、日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）の活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年5月28日に開催した公募説明会以外でお寄せいただきましたご質問について、回答を整理し、一覧にまとめました。ご参照いただけますと幸いです。

1. 「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）応援プロジェクト」「グローバルサウス諸国への教育システムの海外展開と国内還元に関する調査研究」両事業に関するご質問

	ご質問	回答
1	申請内容 申請書の記載内容に漏れなどがないか、事前に添削してもらうことは可能か。	公平性の観点から、事務局では対応を行っておりません。

2. 「グローバルサウス諸国への教育システムの海外展開と国内還元に関する調査研究」事業に関するご質問

	ご質問	回答
1	申請内容 公募要項「4. 調査研究の内容」の「これまでの EDU-Port 公募機関による活動が、どのように日本の教育の国際化など教育の質的向上に貢献したかを定性的・定量的に調査すること」について、	<ul style="list-style-type: none">平成 28 年度～令和 5 年度に実施された 113 件の公募事業（パイロット事業、応援プロジェクト、調査研究）の一部、またはすべてを対象とすることを想定しております。それらの事業が日本の教育の国際化などの質的向上に貢献

	具体的にどのような手順で調査することが求められているのか。	したかについて、事業に参加した日本側の児童生徒、学生、教員等の資質能力の向上やグローバル人材の育成という観点で定性的・定量的に調査いただくことを想定しております。 <ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な調査内容や手順についてはご提案次第と存じます。
2	<p>申請内容</p> <p>これまでの EDU-Port 公募機関による活動を把握していないと調査研究を実施することは難しいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの EDU-Port 公募機関の活動については、本事業のウェブサイトを参照ください。 ● 採択機関には必要に応じて、事務局より各機関が提出された成果報告書を提供させていただいたり、担当者をご紹介させていただいたりいたします。
3	<p>調査結果の発表</p> <p>調査研究の内容を個人の研究として発表することは可能か。</p>	事前の「成果利用届」のご提出が必要になります。
4	<p>調査対象</p> <p>就学前教育及び就学前の子どもを対象としても問題ないか。</p>	就学前教育及び就学前の子どもを対象とするご提案でも差し支えありません。
5	<p>調査研究の内容</p> <p>公募要領「4. 調査の内容」に記載のある「これまでの EDU-Port 公募機関による活動が、どのように日本の教育の国際化など教育の質的向上に貢献したかを定性的・定量的に調査すること」について、申請機関には過去に EDU-Port ニッポン公募機関としての活動実績がなく、申請機関の過去の実績や将来的な実施計画について定性的、定量的に示すことが難しい場合は、どのような内容を明記するとよいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの EDU-Port 公募機関の活動については、本事業のウェブサイトを参照ください。 ● 採択機関には必要に応じて、事務局より各機関が提出された成果報告書を提供させていただいたり、担当者をご紹介させていただいたりいたします。 ● 申請書には、上記の情報をもとにどのように定性的・定量的に調査を行うかを記載ください。

6	調査の規模 申請書（様式1）「4. 調査の規模」について、教員、職員、生徒、児童など、内訳まで記入する必要はあるか。総数でよいか。	総数の記載で差し支えありません。
7	過去の実績 申請書（様式1）「6. 過去の実績」について、代表機関の実績のほか、連携機関の実績も記入してもよいか。	代表機関の実績のほか、連携機関の実績も記入して差し支えありません。なお、その際は必ず、どの機関の実績なのかを明記ください。
8	経費処理 大学との共同研究として活動する場合に、大学に支払う共同研究費の内訳や内訳根拠（領収証など）も必要になるか。	<p>（様式2）経費計画に記載されているとおり、採択候補となった機関においては、見積根拠（費用の内容が分かるもの）の提出を求める予定であり、大学に支払う費用についても同様にその内訳や根拠の分かる書類を提出いただきますので、ご用意ください。また、領収書（支払いを証明する書類）については、事業実施後の精算段階で提出いただきまくことになります。</p> <p>（なお、本調査研究においては、他機関に業務の一部を再委託することはできませんのでご注意願います。）</p>
9	経費処理 経費額の裏付け資料は申請時には必要ないと考えてよいか。 裏付け資料はいつ必要になるか。	申請書（様式2）「経費計画」に記載のとおり、採択候補となった機関には、採択が決定する前に、見積根拠の提出を依頼いたします。ご準備をお願いいたします。
10	調査期間 国内の教育機関に還元するまでの取組を、調査期間2年間で実施するように計画する必要があるか。2年間は調査研究を主に実施し、終了後に日本国内の教育機関に還元する計画では評価が低くなるか。	公募要領2ページに記載のとおり、本調査研究の期間は2年間であり、公募要領3ページ「4. 調査研究の内容」の要件を必ず満たすことが求められています。このため2年間の調査研究の中にすべての要件を盛り込んで計画していただく必要があります。調査研究の内容について、申請書（様式1）「3. 調査内容・実証活

	<p>動及びスケジュール」に、いつ、どのような活動を実施し、どのようなアウトプットが期待されるかについて、明確かつ具体的に計画内容を記載ください。</p> <p>なお、ここでいう「還元」とは、これまでに実施された応援プロジェクト等により得られた知見や経験等を国内へ還元することを指します。</p>
--	--